

自分で計算・自分で申告

税金の自主申告説明会

命と暮らしを守るために自主申告をしましょう！



税申告をして制度利用につなげましょう

自主計算で、自分の収入と所得をチェックしてみましょう。収入・所得や税額で、さまざまな制度の利用可否や負担額が決まります。国保税(料)、後期高齢者医療保険料、介護保険料、公営住宅家賃の減免や、就学援助制度の利用などにつながるかもしれません。

住民税非課税の人が対象の制度では、住民税申告をして、非課税証明書を発行してもらう必要がある場合があります。

物価高で生活が大変

インボイスが不安
ではありませんか？

年末調整では適用
されない控除もあります

職場で年末調整をしている人も、医療費控除や扶養のつけかえ、寄付金控除などで還付請求ができます。

年金と給与の両方の収入がある場合の「所得金額調整控除」は、申告をしないと適用されません。

税制改正で複雑になった年末調整の書類に記入もれはありませんか？

そういう場合も、必ず申告を！

2026年の申告で

基礎控除や扶養控除などが
大きく変わります！

説明会で自主申告を
学びましょう。
ぜひお越しください。



◆日時

◆会場

◆連絡先

●消費税は5%に！ ●税は軍事費より社会保障に回して市民の生活に還元を！